

1. テナントビルの省CO2促進事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	・事業の内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 二酸化炭素排出削減量が多いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
ウ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
エ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。 （費用対効果（円/トン）＝ 補助対象経費（円）÷（年間二酸化炭素削減量（トン/年）×法定耐用年数（年））
オ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
カ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が多いこと	10	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
キ. グリーンリース等の内容	15	・グリーンリース契約等の内容
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。（5点） ・自己資本比率にて採点する。（5点）
サ. L2tech認証商品である	10	・L2tech認証商品である
合計	100	

2. ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	・事業の内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 二酸化炭素排出削減量が多いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
ウ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	20	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
エ. ZEB達成度について	20	・ZEBの達成度について採点する。
オ. 建物外皮性能について	5	・建物外皮性能による削減率について採点する。
カ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が多いこと	15	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
キ. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理や経理、導入後の管理等の体制の妥当性について採点する。
ク. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
ケ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。（5点） ・自己資本比率にて採点する。（5点）
コ. その他	★	エコスクール・プラスの認定の有無。 CLT建築物である。
合計	100	

3. 民間建築物等における省CO2改修支援事業(中小規模老人福祉施設) 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	15	・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	10	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
エ. 二酸化炭素排出削減量が多いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。(5点) ・自己資本比率にて採点する。(5点)
サ. L2tech認証商品である	10	・L2tech認証商品である
合計	100	

4. 民間建築物等における省CO2改修支援事業(鉄・軌道関連施設) 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	5	・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	9	・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	6	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
エ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果(CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト)により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。(5点) ・自己資本比率にて採点する。(5点)
サ. 導入する設備の災害等非常時における効果	5	・導入する設備の災害等非常時における効果について採点する。
シ. 低炭素化に資する環境対策を行っている	5	・過去及び現在における低炭素化に資する環境対策を行っている
ス. 地域鉄道事業者である	5	・地域鉄道事業者である。
セ. L2tech認証商品である	10	・L2tech認証商品である
合計	100	

5. 地方公共団体所有施設の省CO2改修支援事業 審査項目

	審査項目	配点	審査基準
調査事業	ア. 事業計画の妥当性 ＜事業計画＞ 【現状把握調査】 【改修効果の分析】	10	・現状把握調査や改修効果の分析に関する妥当性により採点する。
	イ. バルクリースによるコスト削減効果の妥当性 ＜事業計画＞ 【バルクリースによるコスト削減効果】	5	・バルクリースを活用した設備及び工事費等のコスト削減効果、リース予定期間、投資回収に要する年数等についての調査及び算定方法の妥当性により採点する。
	ウ. 調査結果に基づく事業化プロセスの妥当性 ＜事業計画＞ 【本調査事業の結果に基づく事業化の展望】	5	・設備改修計画からバルクリースによる低炭素設備導入支援への進め方の妥当性により採点する。
共通項目	エ. CO2削減効果の算出 ＜事業の効果・有望性＞ 【調査の対象となる施設のエネルギー消費量】 【CO2削減コスト】	20	・導入する設備等によるCO2削減量の直接効果（CO2を1 t削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。 ・削減効果の算定方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
	オ. 実施体制の妥当性 ＜事業の実施体制＞ 【事業の実施体制】	10	・業務を実施するための内・外部の協力体制の妥当性により採点する。
	カ. 実施スケジュールの妥当性	5	・補助事業を実施する上でのスケジュールの妥当性により採点する。
設備導入支援事業	キ. 事業実施に伴う地域経済への効果 ＜事業計画＞ 【設備・工事の発注】	10	・設備及び改修工事の発注の方法に関して、地域経済への波及効果の見通しにより採点する。
	ク. モデル・実証的性格及び他事業への波及効果 ＜今後の計画＞	10	・本業務の成果に基づく今後の地域づくりへの波及効果や展開性、その他どのような効果が得られるかについて、記載内容により採点する。
	ケ. 資金計画の妥当性 ＜資金計画＞	10	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
	コ. L2tech認証商品である	10	・L2tech認証商品である
	合計	95	

6. 上下水道施設の省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 公益性があるか	10	<p>・環境基本計画や水道事業ビジョン、下水道中期経営計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条第2項の規定による温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策として策定された計画及びそれに準ずるものをいう。）等に地方公共団体として位置づけ、計画的に推進されているか。</p>
イ. 資金回収・利益の見通し	10	<p>・補助対象経費の内の自己負担額と、事業による年間ランニングコストの減少額から算出される資金回収年数により採点する。（5点）</p> <p>・ランニングコスト減少額や資金回収年数の算定根拠（推計方法を含む）の明確さ並びに考え方の妥当性により採点する（5点）</p>
ウ. 事業の特徴・モデル性	10	<p>・他地域への展開の参考となるような申請事業の特徴やモデル性について具体的な説明がされているか。</p>
エ. 導入技術の今後の活用・展開の見通し	10	<p>・導入技術の他地域への普及展開に向けて申請事業を活用する計画について具体的な説明がされているか。</p>
オ. CO2削減効果	10	<p>・十分なCO2削減効果が見込めるか、事業によるCO2排出削減率により採点する。</p>
カ. CO2削減効果の算定根拠	10	<p>・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。</p>
キ. CO2削減コスト・算定根拠	10	<p>・導入する設備等によるCO2削減コスト（CO2排出量を1t削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。</p>
ク. 事業実施後の効果計測	10	<p>・整備後の稼働状況や電力消費量、CO2削減効果の把握方法が具体的に示され、新たな課題の取りまとめ方が説明されているか。</p>
ケ. 事業の実施体制・実施スケジュール	5	<p>・進捗管理、経理等が確実に遂行できる体制であり、期限内に完了できる計画であるか。</p>
コ. 設備の管理体制	5	<p>・設備の保守・管理等、維持体制が構築されているか。</p>
サ. 資金計画	5	<p>・資金調達計画が事業遂行上適切であるか。</p>
シ. 福島県内事業	5	<p>・福島県内の事業者による再エネ導入事業に該当するか。</p>
合計	100	

7. 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	5	・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	9	・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	6	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
エ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。（5点） ・自己資本比率にて採点する。（5点）
サ. L2tech認証商品である	5	・L2tech認証商品であること。
シ. インバウンド対応について	25	・インバウンド対応の内容及び点数にて採点する。
合計	105	

8. データセンター審査基準

審査項目	配点	審査内容
1. 低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討に資すること	-	実施計画書の内容 ・ 実施計画書の記述欄【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】の内容を確認 ・ 採点を行わない。
2. 公共性が高く資金回収期間が適切であること。	15点	(1) 補助事業の公共性 (5点満点) ・ 利用対象の範囲から、公共性の高さについて採点する。 (2) 補助事業に関する資金回収期間 (10点満点) ・ 補助事業のインシヤルコストのうちの自己負担額と同事業による年間ランニングコストの削減額から算出される資金回収に要する期間により採点する。 ・ 対象機器の法定耐用年数が5年～15年であることから、この範囲を5点とし、そこから外れるところを3点とした。
3. モデル・実証的性格を有し、他事業への波及効果が見込まれること	35点	(1) モデル性を有していること (5点満点) ・ 普及の前提となるモデル性について記述内容の具体性及び妥当性により採点する。 (2) 実証的性格を有していること (5点満点) ・ 普及の前提となる実証的要素について記述内容の具体性及び妥当性により採点する。 (3) CO2削減の技術要素等の方法 (25点満点) ・ どのような技術要素の組み合わせでCO2削減を達成したかについて採点する。
4. 二酸化炭素削減効果の定量化が可能であること	25点	(1) 事業における削減効果の算定の妥当性 (10点満点) ・ 直接効果の算出根拠について、その明確さ及び妥当性により採点する。 (2) CO2の削減インシヤルコスト (円/t-CO2) (15点満点) ・ 導入設備等、初期費用に対するCO2削減量の直接効果の高さにより採点する。
5. 先端技術の活用・展開が期待できること	10点	(1) 補助事業により導入される技術の今後の活用・展開の見通し (10点満点) ・ 技術の活用・展開について、記述内容の具体性及び妥当性により採点する。
6. 事業実施体制の妥当性	5点	(1) 実施体制について施工監理や経理等の体制の妥当性 (5点満点) ・ 事業の実施体制について、施工監理や経理等の体制の妥当性により採点する。
7. 設備の保守計画の妥当性	5点	(1) 導入する設備の保守計画の妥当性 (5点満点) ・ 導入する設備の保守計画の妥当性により採点する。
8. 資金計画の妥当性	5点	(1) 補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性 (5点満点) ・ 補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。